



令和7年1月31日
海上保安庁

災害等に伴う検視等に係る海上保安庁と関係団体との 相互協力に関する協定の締結式を実施します

海上保安庁では、2月6日（木）、災害等における多数のご遺体の検視等を迅速かつ的確に実施することを目的とした「災害等に伴う検視等に係る海上保安庁と関係団体との相互協力に関する協定」の締結式を実施します。

1 協定締結の背景・協定の概要

災害や事故の対応では複数のご遺体の検視や身元確認等を行う場合がありますが、このような状況において、ご遺体の検視や身元確認等を迅速かつ的確に実施するために適切な人数の医師や歯科医師等を速やかに現場に派遣する等の措置を講じることが有効です。

このため、今般、2（3）記載の関係団体との間で、

- ・災害等により複数のご遺体の検視や身元確認等を実施する必要があるときは、速やかに関係団体と協議のうえ医師や歯科医師等を派遣すること
- ・海上保安庁は、派遣された医師等の業務が円滑に行われるよう、必要な便宜を図ること

等を定めた「災害等に伴う検視等に係る海上保安庁と関係団体との相互協力に関する協定」を締結し、締結の日から実施することとなりました。

2 協定締結式の日時等

- | | |
|---------|--------------------------|
| (1) 日時 | 令和7年2月6日（木） 16：30～ |
| (2) 場所 | 中央合同庁舎 3号館 11階 海上保安庁会議室 |
| (3) 締結者 | 海上保安庁次長 宮澤 康一 |
| | 公益社団法人日本医師会会長 松本 吉郎 |
| | 公益社団法人日本歯科医師会会長 高橋 英登 |
| | 特定非営利活動法人日本法医学会理事長 神田 芳郎 |
| | 日本法歯科医学会理事長 櫻田 宏一 |
| | 日本法医病理学会理事長 近藤 稔和 |